

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯
(平成元年10月1日現在)

人口	57,753人
男	29,123人
女	28,630人
世帯数	21,842



輝く街福生をめぐり

アクティブ・クリエイティブ・チャレンジング
(ACC)を合言葉に



基本構想 審議会 答申出る

福生市では、来年の市制20周年を契機に、二十一世紀を目指すまちづくりを進めるため、これからの福生市はどうあるべきかを示す基本構想について、基本構想審議会に諮問をしておりましたが、去る9月5日、同審議会からその答申が出されました。

基本構想審議会は、昭和63年9月の市議会において条例を定め、同年12月19日に市議会議員2人、市民の代表11人、学識経験者5人の18人の方々が市長の委嘱をうけて組織され、以後10回にわたり審議を続けた結果、答申が出されたものです。

答申は、福生市の将来像を「輝く街 福生」とし、その将来像を目指して市民と行政が一体となってアクティブ(行動的)に、クリエイティブ(創造的)に、チャレンジング(挑戦的)にまちづくりを進めていこうと述べております。

今後、市ではこの答申を尊重し、市の基本構想案を策定し、来る12月の市議会に提案する予定です。

今月と来月の2回に分けて審議会の答申について、その概要をお知らせいたします。

いま、なぜ 基本構想が必要か

答申は、全六章からなっており、第一章では新たな基本構想の必要性について触れられております。

福生市の第一期の基本構想は昭和52年につくられました。この基本構想に基づく福生市のまちづくりは順調に進み、比較的高い整備水準になっております。

一方、この10年余の間に、価値観の多様化が進み、加えて社会の発展につれ「もの」と「ところ」や「人工」と「自然」などの調和がとられ、人々の生活の中に「ゆとり」や「うるおい」が求められるなど、大きな変化が見られます。

また、世界的にもまれに見るような高齢者人口の急激な増加、世界の中の日本として果たさなければならぬ責任、高度な技術革新の下に増え続ける情報とそれによる生活の変化など、大きな流れが見られます。

さらに、最近では国や東京都における計画の中で、福生市の位置づけも十分ではありません。加えて、近隣の市町村でもまちづくりを積極的に進めており、今後、これらの都市間競争に福生市が取り残されないよう努力が必要です。

このようなことから、もはや現在の基本構想では市民の新たな要望や時代の変化に十分応えられない状況になっており、これからの時代に適応できる計画づくりが必要になっております。そのために新たな発想の下に総合的な計画の策定が必要だと指摘しております。

市民の発想で 個性あるまちに

まちづくりは、誰がするか。答申の第二章ではまちづくりの主体について述べられております。

すが、申しあげるまでもなく、まちづくりは市民の皆さんと行政が一体となって進められるものです。市民の皆さんの主体的な参加が是非とも必要であると答申は述べております。創造する市民によるまちづくりが求められていくこととす。

このことは、一人ひとりの市民の皆さんが幸せであるために、人間性が尊重され、個性を生かし、潤いと安らぎの中で充実した人生が送れるようにまちづくりを進めなければならないからです。そして、そこから新しい時代に対応した市民相互が連帯するまちがつけられていきます。

市民の皆さんによるまちづくりが、福生市に愛着を感じ、住み続けたいという個性のある、独自性のある、特色のある、そして地域性のあるまちをつくりあげることとなると指摘しております。

ACCを合言葉に

さて、それでは福生市を将来どのような姿のまちにしたいか。答申の第三章では福生市の将来像について述べております。

つまり、福生市を「輝く街」にしていくことだと述べております。そして、輝く街福生をつくりあげていくために、アクティブ(行動的)、クリエイティブ(創造的)、チャレンジング(挑戦的)の頭文字をとってACCを合言葉として、まちづくりを進めていくことを呼びかけております。

美しいまちづくり

輝く街福生をどのようにしてつくりあげていくか。福生市は、多摩川と横田基地とにはさまれ、基地に面積の約三分の一を提供している狭いまちです。この、不利な条件を克服して、福生の個性を出し、特徴ある市としていくには、その一つとして、福生市を「美しいまち」にすることだと指摘しております。

9月5日 基本構想審議会 会長から答申書が市長へ



美しいまちは、残された自然を守り、緑を増やし、一方、人工的に造られる道路、建物、構造物などがまちの中で調和し、人々に安らぎを与えるように整備され、人々は住み慣れた環境のもとで互いに助けあい、尊重しあって生活できる場所につくられていく。

そして、このようなまちから、新しい福生の文化が生まれ、福生市はより素晴らしい市民が住むところとなり、美しいまちになると指摘しております。

国際化を 目指すまち福生

輝く街福生づくりの第二の方法は、国際性の高いまちづくりを進めることだと指摘しております。

いま、時代は国際化の時代といわれております。国際化とは、自らを知り、世界を理解し、相互に協力し、連携して人類の問題に対処し、平和な世界をつくりあげていくことだと答申では述べられております。

このような視点にたって福生市における国際化について考え

るとき、福生市は他の都市と比較しても、また、歴史的にも外国人の多いまちだといえます。そこで、福生市の将来を考えると、国際化が考えられるというわけです。

10年後の人口想定 六万七千人

第二期の計画を策定するに当たり、前提条件として答申では、第四章で以下の4点について触れております。

まず、新しい計画は、目標の期間を10年間とすることとし、平成12年(西暦二千年)を目標年次としていきます。

そして10年後の人口については、外国人登録者を九百人と想定し、外国人を含めた総人口を六万七千九百人と想定してまいります。

このうち、住民基本台帳人口は、六万七千人と推計し、65歳以上の高齢者人口を八千三百人と推計し、十二・四パーセントになるであろうとしております。

都市的土地利用と 自然的土地利用の調和

また、狭い面積での土地利用については、用途地域の適正化などにより、土地の高度利用、遊休地の活用などを図りながら、一方で、緑化の推進にも心がけ、都市的な土地利用と自然的な土地利用についての調和を図っていくこととしていきます。

なお、横田基地については、存在しないことが望ましいが、目標年次の平成12年までに全面返還の可能性を想定することは困難とみており、返還された場合の計画は別に考えることとして、今回の答申では、基地の存在を前提として検討がされております。

次号へつづく

皆さんの声をお聴きしています

市長への手紙から(2)

住みよい福生市をつくるため皆さんの声を「市長への手紙」でお聴きしております。昭和63年度にお寄せいただきました「市長への手紙」の中から前回は(9月15日発行の広報ふっさ)土木、建設関係について掲載しましたが、今回は、市民・生活関係についてとりあげました。なお、投書者の住所と名前は省略させていただきます。



福生市グリーン作戦について (昭和63年11月受付)

放射能測定器の設置について

(昭和63年12月受付外2件)
市民が自由に、検査できる食品の放射能測定器を設置してください。

【おこたえ】

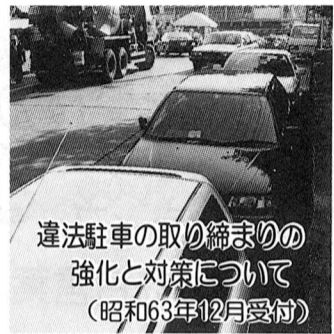
チェルノブイリ原発の事故以来、食品の放射能について報道がされております。現在のところ大きな問題は、そのほとんどが輸入食品に関するもので、検査体制の強化が、望まれているところであります。放射能測定につきましては、専門的な知識と技術力を要するようで、今の市の体制では測定器の設置はなかなか困難なことであります。

ゴミの収集所の整備が悪い

(平成元年3月受付)
ゴミを毎日収集しているのは、とても有難いことですが、収集所の整備が大変悪いと思えます。犬、猫などが食べちらかして、臭気、衛生の悪化がひどい。収集所の近くにゴミを捨てた迷惑していると思えます。何か良い方法が無いですか。

【おこたえ】

福生市ではアパート、マンション、貸家等、集合住宅では、敷地内に居住者専用の屋根裏付きの収集所を大家さんに作っていただき、犬、猫によりゴミを乱されることを防いでおります。一戸建の家につきましては、やむをえず道路におおむね12から15世帯に一箇所を収集所として指定しており、利用者の責任において管理していただいております。ビニール袋等については、犬、猫によりゴミを乱されるので、ポリバケツなどの容器に替えていくよう、指導、PRをしていきたいと思っております。



違法駐車を取り締まりの強化と対策について (昭和63年12月受付)

道路上に違法駐車が多いので、建築物に付随する駐車場の確保と違法駐車に対する指導とPR等していただきたい。

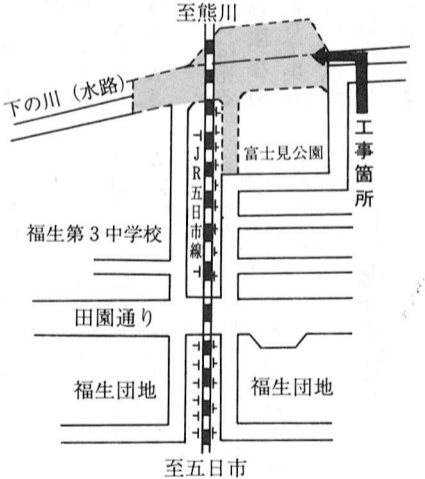
【おこたえ】

違法駐車を取り締まりの強化につきましては、福生警察署に要請をいたしました。今後の対応していきたいと思っております。

JR五日市線 線路下道路 横断工事のお知らせ

JR五日市線線路敷によって、南北に分断されている南田園地区では、南北を結ぶ道路が現在市道幹線Ⅱ-18号線(田園通り)の一路線だけで、地域の皆さんには大変ご不便をおかけしておりますが、このたび、田園通りを補完する道路として、下の川に添って、幅員8メートルの道路を拡幅整備いたします。

現在のところ、第五小北側から第七小



(ひよどり坂)までを予定しており、本年度、その一部工事として、JR五日市線線路部を特殊な工法で、横断することになりましたので、お知らせします。

なお、この工事に伴い、工事期間中は富士見公園の使用ができません。また富士見人道橋についても仮設階段を、ご利用いただくこととなりますので、地域の方々や利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事箇所 左図の箇所
工事期間 10月から平成3年3月まで
工事委託先 (JR) 東日本旅客鉄道株式会社
問合せ 土木課工務係(☎51-1511内線334)へ。

多摩川ふっさ 野外美術展

多摩川左岸の南公園で、十数名の現代作家による、野外美術展が開かれます。

このイベントは福生市周辺に居住する作家の方々の作品を展示し、市民の皆さんがじかに見て、手に触れられることに意義があります。ご家族の皆さんでお気軽にお出掛けください。

▽期間 11月3日(祝)～19日(日)
▽場所 南公園(陸橋際)
▽イベント
・11月5日(日) 午後12時30分～午後3時30分
色をぬってたのし石うれし石
・11月11日(土) 午後2時
火薬画制作 蔡国強氏
▽主催 多摩川ふっさ野外美術展実行委員会
▽問合せ 合津(福生市熊川1114・☎51-1564)へ。

税務署だより

所得税の申告は

青色申告で

事業所得、不動産所得または山林所得がある方は青色申告ができます。

青色申告には、青色申告控除10万円をはじめ、多くの特典があり節税の第一歩となります。青色申告者は、必要な帳簿に

記帳(簡易帳簿でも結構です)をしなければなりません。青色申告の方でも一定額以上の所得のある方には帳簿への記録や記録の保存が義務づけられています。収入や必要経費などは帳簿に記帳し、領収書など書類を保存しなければならぬことになっております。

この機会に特典のある青色申告をぜひどうぞ。

くわしくは、青梅税務署所得税第一部門(☎0428-22-3185内線274)までお問い合わせください。

身近の野草

(16) つるぼ

トヨリ科

するぼ・さんだいがさ、とも呼ばれます。参内傘はその花穂の様子、むかし公卿が参内する時、供の者が、後から差しかける長柄傘のたたんだ形に似ているためであると牧野博士は書いておられ、つるぼ・するぼの意味は不明とありました。

まだ夏の名残りのほてりのある初秋のころ、畑のへりや、芝生の中など、割合日当たりの良いところに花穂が群れて立ち、淡赤紫の花の一つひとつがゆり科の特徴をしっかりと持っていてかえりな美しさを感じさせてくれるのです。

この絵は、私の住む団地の芝生の中に5、6本寄り添うように咲いていたのをスケッチいたしました。残暑の中で、そのみ涼風のわたる思いでございました。

文と画 佐藤文字



ゆり科の多年草。鱗茎は小さなたまご形で春に芽吹く葉は夏には枯れて、夏の終わりに二枚の向き合った葉を出し、その間に花穂が20cmから30cm位の高さに立ち上がり、花をつけま

す。下から上へと花が開き、花弁6枚、雄しべ6本、雌しべ1本。花のあと、雌しべの付け根が肥厚して、黒い艶のある種ができること。この小さな花の一

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

第20回

福生市民文化祭

日ごろの文化活動の成果を発表する場でもあります市民文化祭が、今年も、11月3日(祝)から12日(日)まで開催されます。ご家族そろってお出掛けください。

▼福生の石仏展 第8集会室
▼アマチュア無線公開運用 団休事務室
▼植木市・覚せい剤禍ほく減運動 前庭

福祉会館

▼さつき展 1階ロビー
▼山野草展 2階ロビー
▼絵画展 視聴覚室
▼陶芸展 クラブ室
▼手芸展 和室
▼造形・工芸盆栽展 和室、第1会議室
▼消費者展 第2会議室
▼ペン習字 クラブ室
▼書道展 3階ホール、ロビー

市民会館・公民館



▼菊花展・水石展 前庭、エントランスロビー
▼絵画展 展示室
▼美術工芸展 エントランスロビー、展示室、美術室
▼陶芸展 美術室、第2集会室、第4集会室
▼手芸展 展示室、視聴覚室、音楽室、美術室、第4集会室
▼写真展 第4集会室
▼盆栽展 第3集会室
▼華道展 第5集会室
▼水墨画展 3階ロビー
▼真空管式ラジオ エントランスロビー
▼色紙・短冊作品展 音楽室
▼昭和史 第1集会室

中央図書館

▼絵本原画展 2階会議室

福生公園

▼キャンプサイト



3日(祝)

▼日本舞踊 市民会館大ホール (午前11時～午後5時)
▼民謡 市民会館小ホール (午前11時～午後4時)
▼囃子 市民会館前庭 (午前11時～午後3時)
▼お茶席 市民会館3階ロビー、第6・7集会室 (午前10時～午後3時)

4日(土)

▼パレエ 市民会館大ホール (午後6時～8時30分)
▼大正琴演奏 市民会館小ホール (午後1時～4時)

5日(日)

▼天王ばやし 市民会館大ホール (午前11時～正午)
▼ニューダンス 市民会館大ホール (正午～午後12時30分)
▼民謡 市民会館大ホール (午後1時～5時)
▼邦楽 市民会館小ホール (午後12時30分～4時30分)
▼囲碁大会 市民会館第6・7集会室 (午前9時～午後6時)
▼講演会 中央図書館研修室「江戸時代の多摩」(午後2時～4時)

11日(土)

▼パレエ 市民会館大ホール (午後6時～9時)
▼市民名画劇場 市民会館小ホール「男はつらいよ」(午後2時30分～4時30分・7時30分～9時30分)

▼社交ダンス 市民会館第4・5集会室 (午後6時～9時)
▼音楽の広場 市民会館大ホール (午前11時～午後4時)
▼詩歌吟詠 市民会館小ホール (午前9時～午後5時)

12日(日)

▼児童の広場 市民会館大ホール (午前11時～午後4時)
▼詩歌吟詠 市民会館小ホール (午前9時～午後5時)

講演会

『江戸時代の多摩』

講師 村上直氏 (法政大学教授・文学博士) (東京都文化財保護審議会委員)

日本近世史の権威で、福生中(現福生一中)で戦後の混乱期に社会科の教鞭をとったこともある村上直先生をお招きして、江戸時代の多摩地区の様子をお話していただきます。ぜひ、ご参加ください。▽日時 11月5日(日) 午後2時～4時

▽場所 中央図書館研修室
▽定員 先着70人

図書館子ども映画のついで

▽手塚治虫の傑作アニメーションを2週連続上映します

1 『リボンの騎士』(72分)

▽日時・場所
10月25日(水) わかたけ分館
10月26日(木) わかぎり分館
10月27日(金) 中央図書館

2 『海が呼ぶ少年―海のトリトン』(60分)

▽日時・場所
11月2日(木) わかたけ分館
11月3日(祝) わかぎり分館

▽日時・場所
11月4日(土) 中央図書館

▽場所 中央図書館会議室

図書館臨時開館及び休館のお知らせ

市民文化祭の実施に伴い、11月3日(祝)を臨時開館します。なお、11月6日(月)は、臨時休館となります。



みんなの街を清潔に

特に燃えないごみについては、週一回収集ですが、回収後に出されずそのままの状態で一週間放置されてしまいます。ごみ収集所はごみ捨て場ではありません。近所の方の迷惑にもなりますのでルールを守って正しくごみを出すようお願いいたします。

ごみ収集所はごみ捨て場ではありません

ごみの収集は、きめられた日に、きめられた場所へ、収集しやすい状態で置くことになっております。

最近市内を歩いていると、ごみが路上にちらかり、よけて歩くような状態の収集所が多く見られます。

犬・猫のふんは飼い主の責任です

現在福生市では、約1、200頭の犬が登録されています。朝晩の散歩等ペットに対し飼い主としての愛情と責任が必要です。散歩の際のふんの後始末は飼い主の責任です。ペットを飼っている方は愛情と責任を持って飼いましょう。

催し物インフォメーション

市民会館主催事業

チケットのお求めは

各催し物とも発売日から市民会館窓口、各プレイガイドで発売します。また、市民会館では電話予約を発売日の午後1時から受け付けています。ただし、発売当日に直接窓口に来られた方が優先になります。

初笑い福生寄席

▽日時 平成2年1月7日(日) 午後2時開演
▽場所 市民会館大ホール
▽出演 清水アキラ、林家こん平、青空きんし、ぎんし、花島みどり他
▽入場料 全席指定 1,500円(好評発売中)

プレイガイド

- 市民会館 ☎52-1711
- 市役所市民相談係 ☎51-1511
- かたばみ楽器 ☎51-0038
- チケットセゾン ☎52-5111
- 西友福生店 ☎0428-24-6711
- 西友河辺店 ☎0428-24-6711
- 井上商店(五日市町) ☎96-1533

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです

公民館保育室(後期)が はじまります



—お母さんと子どもが共に育ち
あうことをめざして—

①松林木曜コース

「保育のこと、なんでも聞き、考え、話し合おう」

保育について先輩たちが考えてきたことを事例を通して考え、お母さんたちの困っていることをみんなで話し合います。保健婦の方や保育の専門家に時々来ていただき、話し合いに参加していただくとともに、教えていただきます。

日時 11月9日(木) 午前10時

～正午 以後毎週木曜日 全15回

場所 公民館松林分館

②本館土曜コース

「子どもを育て、自分を育てる」

子どもを育てる……ということは、あたり前の、ごく普通に行っていることです。でも、母親だから、母性本能があるから……などと言われては納得いきません。

まわりは知らない人ばかり、育児書にたよってもきりがなし……。やっぱり自分の目で子どもを見る力、自分で問題を感じたり、考え、働きかける力を、自分の中に育てていかなくちや、そんなことを仲間とともに考え、話し合っていく講座です。

日時 11月11日(土) 午前9時

30分～11時30分 以後月3回

土曜日 全15回

③白梅月曜コース

幼児教育学級

「たのしい子育てひろば」

「元気で活発な子どもに育ってほしい」そんな願いを実現し

ていけるよう、幼児期の子どもの発達・親の対応や子どもの環境づくりを考え、地域にすぎな仲間の輪を広げていきたいと思います。

日時 11月13日(月) 午前10時

～正午 以後毎週月曜日 全15回

場所 公民館白梅分館

④本館水曜コース

「ときめき発見講座」

子育て中は、人生で一番かやいている時期。しかし、あなたは今、ときめきを感じていますか。

子育てに悩める毎日や自分の人生を、母親のおかれた状況等を学びながら、みんなでもう一度、みつめなおしてみませんか。

この講座はあなたが、ときめきを発見する講座です。

日時 11月15日(水) 午前10時

～正午 以後毎週水曜日 全15回

場所 公民館



老人運動会

日時 10月30日(月) 午前10時

場所 市民体育館

▽対象 市内在住60歳以上の方

▽主催 福生市社会福祉協議会

▽申込み・問合せ 老人クラブ

加入者は各クラブ会長へ。未加入者は、福生市社会福祉協議会(☎52-2121)へ。

郷土資料室だより

只今展示中

臼と杵

—穀類の調製—

畑作地帯の主食料であるムギ、アワ、ヒエ、キビ、ソバ、米などの穀類には様々な調理法があります。大きく分けると粒食、餅、粉食の三つです。普通は脱穀、精製して食用としますが、粉食の場合は製粉の工程が加わります。粉食したほうが食べよいため粒食よりも起源が古いとされています。

郷土資料室では、民俗コーナーで臼を中心とした穀類の調製用具を展示しています。主な出

資料の寄贈

ありがとうございます

郷土資料室では、郷土の歴史・民俗資料や自然資料等を収集し保存しています。

資料は整理した後に収蔵施設で保存しており、展示や学校教材としての貸し出し、種々の調査・研究等に活用されることとなります。もし、お手元に昔の民具等寄贈いただける資料がございましたらご協力いただきますようお願い申し上げます。

民俗資料

★児島兵衛氏

ウス・キネ・タル・チャガメ
ヒツ・マッコ・クルリボウ他

★内出政利氏

サスマタ・ソデガラミ

品資料は次のとおりです。
・臼(木臼) (石臼) —餅搗用
・麦搗用、製粉用手回し式の石臼
・杵—餅搗用、麦搗用
・千歯抜き
・千石(万石通しともいう)
・くるり棒(穂打ち棒ともいう)
・縄文期の石皿、磨石、その他



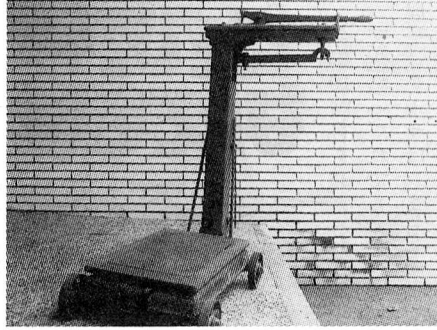
★森田 茂氏

オシギリ・トビクチ他

★笹本正義氏

ランプ・セイロ・ハリバコ・カマ・カンザシ・クシ他

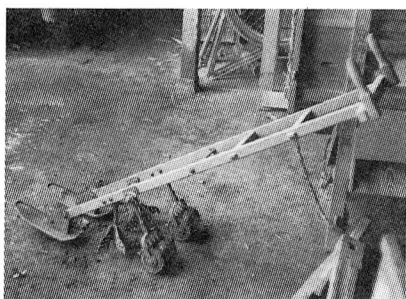
★寄贈いただいた民俗資料



農具 ⑦

除草機

田畑の雑草は土や水の養分を横取りし、作物の成長を著しく害します。このため除草という農作業は、作物の種類を問わず非常に重要な位置を占めます。水田は土を何度か起こし返すので、畑に比べて雑草の出る割合は少ないのですが、それでも田植えから稲刈りまでのあいだには、2・3回の除草が必要で



▲ 回転式除草機

せて草をとる除草機を経て写真のような回転式除草機が生まれました。歯の前に付いている金属部はソリの役割を果たし、これにより除草機が土の中にもぐり、歯の部分を果たし、歯の部分を土の上を滑らせることによって回転し、この歯が田の雑草を絡め取ります。大正時代までは一枚歯でしたが、昭和に入ると二枚歯のものが現れました。これは歯と歯の間に稲をはさむ形で除草機を押し、一度で二条分の除草ができます。また、除草作業を効率化しただけでなく、土を攪乱し稲作中に再度田を耕す機能をも持つことから大きく稲作を進展させましたが、昭和三十年ごろからの除草剤の普及に伴い消えて行きます。



嘉永五年(一八五二)十月、熊川村名主三郎左衛門が尾張藩御鷹場立川御陣屋へ水車の設置許可を願う上り。

三郎左衛門は、自宅居屋敷続きのガケ下へ、私用の水車(商人用としてではなく)を掛けようと思いましたが、熊川村は、寛延元年(一七四八)より徳川御三家の一つ尾張徳川家の御鷹場となっていたため、許可を尾張藩御鷹場立川御陣屋へ願わなければなりません。

尾張藩の御鷹場は、北は川越付近から南は府中、谷保周辺に及ぶ広大なものでしたが、御鷹場の地域内には、様々な規制が敷かれており、村民に様々な影響を及ぼしていました。例えば、「鷹場法度」(管理規則)には、鷹場内での殺生の禁止、犬猫はつないでおくこと、案山子(かかし)はたてないこと、大声で人を呼ばないこと、小屋を造らないこと、新規家作は届を出すこと、等々が規定されています。水車は、音を出す点、小屋を必要とする点など法度に触れるものでしたので、許可を必要としたのでした。

10月の交通安全キャンペーン

「飛ばすまい みんなの街です 道路です」

10月は快適な季節となり、レジャーに仕事に、そして買物にと二輪車を利用する機会が多くなります。それだけに心配されるのが二輪車の交通事故です。そこで今回は二輪車を運転する時の注意点を何点かあげてみました。

カーブの手前では十分に減速をしましょう

二輪車によるコーナリングは、単にハンドルを切るという動作だけではできません。身体を内側に倒し、運転者と二輪車が一体となって車にかかる遠心力とのバランスをとることが必要です。このバランスが保たれないと、外にとび出したり、内側に突っ込んだりします。したがって、カーブの手前で十分減速して、遠心力の影響を弱めることがポイントです。また、カーブでの急ブレーキ、急ハンドル、急加速はタイヤスリップを招き、事故の原因になります。

交差点では対向右折車に注意しましょう

交差点内で直進する二輪車と右折する四輪車との事故が目立っています。右折する四輪車は、直進する二輪車を見落としたり、速度を実際よりも遅く感じる傾向にあります。交差点では絶対にスピードを上げないで右折車に注意して走行しましょう。

早めにライトをつけましょう

10月は薄暮(夕暮れ)が早まります。薄暮時は視界が悪くなり、また一日の疲れがでてきて交通事故が多くなります。薄暮が近づいてきたときは、自分の所在を対向車などに知らせるためにも早めにライトをつけましょう。

まず。乗る時は必ず規格品(乗車用のもので、JIS、SG、Sなどのマークのついたもの)で夜間、他車からも確認しやすい白色などの目立つものを着用いたしましょう。
「スピードとスリルに散らすな この命」
「心にゆとり さわやかマナー」



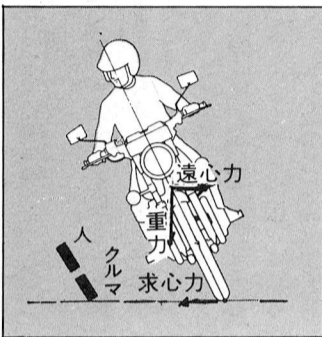
ヘルメットは規格に合ったものをかぶりましょう

ヘルメットをかぶるのはライダーの第一条件でもあり、また法で決められていることです。ヘルメットはあなたの命を守ります。

コーナリングフォーム

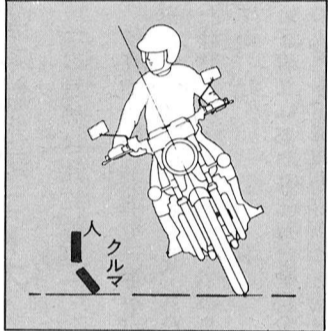
(1) リーン・ウイズ

人と車(運転者と二輪車)が一体となって傾斜しながら走行するフォームで、一般的に多く使われます。ただし、車体を傾けすぎるとスリップします。



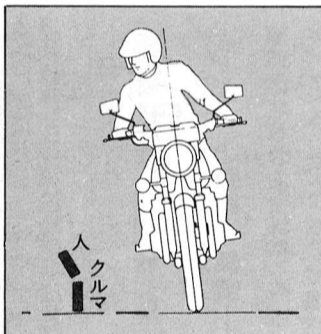
(2) リーン・アウト

車体を内側に傾け、上体を起こして走行するフォームで、見とおしのきかない曲がり角などで小回りをするときに適しています。視野は広くとれますが、車体の傾斜角が大きいためスリップしやすいので注意しましょう。



(3) リーン・イン

車体はあまり傾けず、上体を内側に傾けて走行するフォームです。車体の傾斜角が小さいのですべりやすい場所を曲がる場合などに使われます。



第6回駅前放置自転車クリーンキャンペーン
期間 10月25日(水)~31日(火)
「自分だけいいと思うな自転車放置」

だれでもひらでも展

松林会館ミニ文化祭

「まるくまるくひらぐれ 手づくり10年の波」

今年10回目を迎える松林のミニ文化祭「だれでもひらでも展」。テーマは「まるくまるくひらぐれ手づくり10年の波」です。心あたたまる作品の数々が、展示されています。どうぞ、お気軽にお出掛けください。

▽日時 10月21日(土) 午後1時~5時、22日(日) 午前10時~午後4時30分
▽場所 松林会館 ※入場無料
▽内容 作品展、映画、喫茶、模擬店、その他催し物が盛りだくさん
▽問合せ 公民館松林分館(☎52-3624)へ。



「遊びだらけの一日」へのおさそい

秋のさわやかな一日を思いきり遊んで過ごしませんか。幼児から大人まで、誰でも参加自由。この日だけは、柳山公園で、木登り・ターザンごっこ・かまどで料理・木工や手芸・秘密の基地作りなど色々なことを楽しんでみましょう。

友達を誘ってみんなでおいでよ。
日時 10月29日(日) 午前10時
場所 柳山公園
申込み・問合せ 「思いきり遊ぶ公園をつくる会」代表村野(☎51-2739)へ。
(当日は幼児のお昼寝の場所も設置する予定)

オフセット印刷機 操作講習会

仕上がりも美しく、両面印刷もバッチリのオフセット印刷機の操作の仕方を学びます。町会やPTA、サークル活動にどうぞご利用ください。

日時 10月25日(水) <午前の部> 午前10時~正午 <夜間の部> 午後7時30分~9時30分
場所 公民館美術室
定員 各回とも先着10人
費用 無料
※印刷原稿のある方は教材に使わせていただきます。お持ちください。
申込み・問合せ=10月20日(金)から公民館(☎52-1711)へ。

田園会館つくり会

空きかんウインドカーをつくろう

空きかんを利用して風の力で動く自動車をつくろう。

日時 10月28日(土) 午後2時~4時30分
場所 田園会館
対象 小学生
定員 先着15人
費用 50円(材料費)
申込み 10月20日(金)から田園会館(☎52-3133)へ。

ヤングカレッジ 『ザ・マジック』

ノリックもビックリの超魔術からシルク、トランプなど……クローズアップ・マジックの神髄にせまっています。技(ワザ)で勝負のこの教室、これさえマスターすれば、もう、あなたはヒーロー、ヒロイン、

▽日時 10月28日(土) 午後7時開演
▽場所 市民会館小ホール
▽定員 先着260人
※入場無料
▽主催 福生市スキー連盟
▽問合せ 市民会館 川野(☎52-1711)へ。

わくわく スキーフェスト

スキーシーズン開幕まで待てない。そんなスキーファンにもってこいのイベントです。スキー映画とスキーグッズの大抽選会で楽しい夜はまちがちなし。子どもから大人まで、誰でも楽しめる催しです。

申込み・問合せ 10月21日(土)から公民館(☎52-1711)へ。

木目込人形講習会

来年の干支、午年にちなみ、開運出世駒を作りましょう。

日時=10月25日(水)・26日(木) 午後1時~4時
場所=公民館3階第3集会室
対象者=市民の方
参加費=2,500円

道具=めうち、おしぼりタオル、エプロン、ハサミ
問合せ・申込み=福生人形の会 滑川(☎51-5394)へ。
毎月市内で、木目込人形の製作研究会をいたしていますので人形に興味のある方は、福生人形の会までお問い合わせください。

お届けします 就学時健康診断通知書

来年4月に、小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から就学時健康診断通知書をお送りします。対象は、昭和58年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、10月下旬までにお送りします。

なお、就学時健康診断日には就学時健康診断通知書、就学時健康調査票、筆記用具及び上履きをお持ちのうえ指定の会場でお受けください。

また、外国人の方で、公立の小学校へ入学を希望される方は、なるべく10月31日(火)までに教育委員会学務指導課においでください。

くわしいことや就学時健康診断通知書が届かない方は、教育委員会(市民体育館内)学務指導課学務係(☎52-5512)へ。

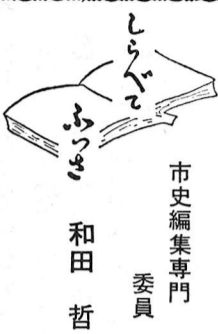
追加受付中

心身障害児の 就学相談

教育委員会では、先の申し込みに漏れた方のために、心身障害児等の就学相談の追加申し込みを受け付け中です。

▽対象児

- ①平成2年4月に、小学校に入学する心身に障害を持つお子さん。
- ②平成2年4月に、都立盲、ろう、養護学校の小学部、中学部へ入学を希望されるお子さん。
- ③平成2年4月に、市立小・中

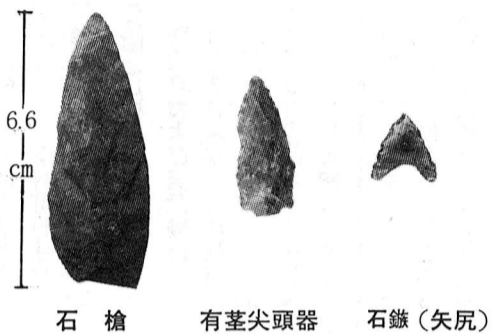


槍から弓矢へ

市史編集専門
委員
和田 哲

石器時代の人々は、狩猟や採集によって日々の食料を得ていました。日本最古の文化はまだ土器をもたない先土器(旧石器)文化と呼ばれ、今から約一万年以上も前のものと推定されています。このころは氷河時代で、日本はアジア大陸と陸続きで、大陸からナウマンゾウやオオツノジカなどの大形動物がたくさんやってきていました。気候は寒冷で、年平均気温が今より六から七度も低く、福生あたりは現在の尾瀬沼や霧が峰あたりの気候に相当したと考えられています。

残念ながら、福生市域にはこのころの確実な生活の痕は発見されていません。しかし、隣の瑞穂町には先土器時代末期の遺跡があり、多量の石槍が発見されています。



ところで、福生で長年遺物を採集された故井上九万兵衛氏のコレクションの中に、3点の槍先(石槍)があります。井上さんの採集場所は、今の横

学校の心身障害学級に入学を希望されるお子さん。
④現在、就学猶予になっていて平成2年4月から就学を希望されるお子さん。

▽受付先

10月31日(火)までに、就学相談票(市民体育館内教育委員会学務指導課にあり)に必要事項を書き入れて、教育委員会学務指導課指導係(☎52-5513)へ提出してください。

市民会館・公民館本館を ご利用の皆さんへ

11月4日(土)は市民文化祭のため臨時閉館いたします。それに伴い11月6日(月)は振り替え休館となります。ただし、松林会館、白梅会館については平常どおりです。

田基地近くといわれ、石槍は長さ七から八センチの木ノ葉形で、黒曜石やチャートといったガラス質の鋭い石を用いて加工されています。この石槍は、棒の先にくくりつけて突き槍として使用したもので、先土器時代末期のものとして推定されます。

また、市内在住の小野茂時氏も多くの石器を採集していますが、採集地点が明確ではありません。しかし、その中に柄に取りつけるための茎と呼ぶ突出をもつ有茎尖頭器二点が含まれています。これは、投げ槍の先に着装され、突き槍より一段進歩したものです。

次の縄文時代には、弓矢が使われるようになり、矢尻が市内からも多数発見されています。飛び道具によって狩りの効率は、飛躍的に向上したと思われれます。そして、石槍は次第に姿を消していきまし

街の話題

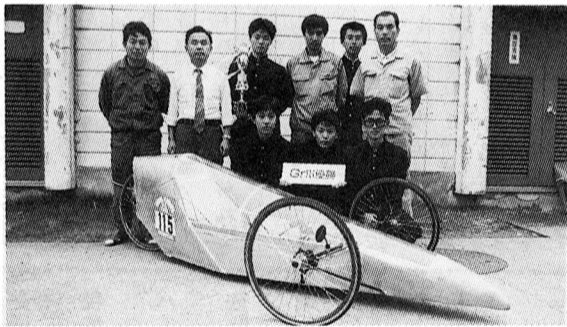
9月16・17・23・24日 カヌー教室
たびたび水中へ

市営プールで、初めての「カヌー教室」が開かれました。参加者は20名、みんな初心者でカヌーの乗り方、パドルの持ち方から漕ぎ方、ターンの方法など基本練習を行いました。カヌーを水に浮かべるとバランスをとるのが大変難しく、たびたび水中へ。どうにかカヌーを進みたい方向に操作できるようになったころ教室が終わりました。次の教室が楽しみです。



9月24日 低燃費競技全国大会で多摩工高優勝—
七年連続参加の努力が実る

50ccのエンジンを搭載した手作りの車が1ℓの燃料でどれだけ距離を走れるかを競う「第9回ホンダエコパワー燃費競技全国大会」の高校の部で多摩工業高校自動車部が初優勝しました。6人の部員が夏休みを返上して、いかに車体を軽くするなど研究、試乗を重ね、苦勞して作った車は、1ℓで929.68km走行し高校生の部においては驚異的な記録を生み出しました。



9月26日(火) 善行表彰—
三中合唱ボランティアクラブの活動に

青梅市にある心身障害施設「青梅学園」や市内の特別養護老人ホーム「サンシャインビル」を訪問し、ボランティア活動をしている三中合唱ボランティアクラブが、青少年問題協議会(会長・石川彌八郎市長)から善行表彰を受けました。部員は3年生の女生徒7人。歌を通して、一人暮らしのお年寄りの方とのふれあい、を今後も大切にしていきたいと話しています。



9月27日 福生市高齢者事業団設立10周年記念式典—
地域に根ざした事業団

昭和54年に設立された福生市高齢者事業団は、今年で10年目を迎え、市民会館において10周年記念式典を開催しました。この10年間に会員もずいぶん増え、また仕事の注文も多く、地域に根ざした事業団として着実に発展してきました。式典では、事業団の発展、会員の福祉に寄与された企業や個人、会員、役員、職員の方々が表彰されました。



講演会のお知らせ

「子供のアレルギーについて」

今、子供たちにアトピー性皮膚炎、小児ぜん息が増えていますが、どうしてかな? そんな素朴な疑問を持ちより、小児科の先生の話聞いて、学習しませんか?

日時 10月28日(土)午後3時

場所 かえで会館2階集会室

講師 山口乙丸氏(小児科医師)

参加費 200円
主催 ありんこ共同保育所
ありんこ父母会「ありんこクラブ」

福生郵便局窓口 改修工事のお知らせ

福生郵便局では、窓口改修工事のため、10月下旬から平成2年3月中旬までの間窓口が約半分の面積となります。このため、大変ご不便をおかけしますが、ご協力ください。いますようお願いいたします。

会員募集

グループわんぱく

人形劇、影絵、パネルシアターなどをやる小さなグループです。一緒にやりませんか!

福生社交ダンス

「若葉会」

足、腰を動かして、毎日健康に。

▽活動日 毎週金曜日 午後1時
▽場所 福祉会館3階
▽対象 初心者 ▽問合せ 井上(☎51-4451)へ。

11月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター
- ☎52-0099
- ▽診療時間 午前9時～正午 午後1時～5時

内科・小児科(夜間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 羽村町平日夜間急患センター
- 羽村町緑ヶ丘5-1-2
- ☎55-9999
- ▽診療時間 午後5時～10時

内科・小児科(祝日)診療所

- ▽開設日 および開設場所
- ・11月3日(祝) 吉成歯科医院
- 所在 福生市 ☎53-5538
- ・11月5日(日) あつみ歯科医院
- 所在 福生市 ☎52-8488

内科・小児科(祝日)診療所

- ・11月12日(日) 瀬沼歯科医院
- 所在 秋川市 ☎58-0616
- ・11月19日(日) みずほ歯科医院
- 所在 瑞穂町 ☎56-1182
- ・11月23日(祝) 印東歯科医院
- 所在 五日市町 ☎96-0195

内科・小児科(祝日)診療所

- ・11月26日(日) 三井田歯科医院
- 所在 福生市 ☎51-0479

福生市医師会だより

前回までに「糖尿病とは何か」「原因と誘因」「症状と合併症」「診断」「治療の要点」についてシリーズでお話してきました。

これまでのお話で糖尿病は体細胞の糖分の利用障害によって、全身的な臓器障害や合併症を引き起こされる病気であること、遺伝的素因や肥満、運動不足、ストレス、飲酒、感染症等が発症誘因となること、定められた基準による適確な診断を要すること、治療は食事療法を基礎とし、運動療法、内服薬、インスリン注射、合併症の治療等が病状の程度に応じて組み合わせられることがわかりただけだと思えます。今回は、このシリーズの最後として運動療法の実際、内服薬、インスリン注射の適応等につき、もう少し詳しくお話ししたいと思います。

糖尿病の話

終わり

患者さん個々の病状や運動能力により異なりますが、次のような原則が適切です。

◎体を鍛えるための過激な辛い運動ではなく、健康を維持するための、毎日手軽に楽しく習慣的に続けられる運動であること。

①目的と意義
細胞活動を活発にし、細胞

【経口(内服)糖尿病薬療法】
インスリン分泌の著しい低下が無く、直ちにインスリン注射

国民年金だより

保険料の納付が困難な方免除の手続きを

自営業・自由業の方(第一号被保険者)で収入が少ない、働き手や家族が長期の病気やケガ等のため、国民年金保険料を納めるのが困難な方は、「保険料納付免除」の申請をしてください。納付を免除された期間については、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。

国民年金を

受けている方へ

- ◆こんなときは届けてください
- ◆住所や氏名を変更したとき
- ◆年金証書をなくしたり、ひどく汚してしまったとき
- ◆加算対象となる子が死亡したとき
- ◆年金を受けている方が死亡したとき(遺族が届け出)
- ◆二つ以上の年金が受けられるようになったとき
- ◆支払通知書をなくしたとき

11月の無料相談



- 法律相談 11月8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)
- 午前10時～午後3時(1人30分)
- 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
- ☎51-1511内線218
- 人権の上相談・行政相談 11月1日(水)
- 午後1時～4時
- 交通事故相談 11月16日(木)
- 午後1時～4時
- 税金相談 11月17日(金)
- 午後1時～4時
- パートタイム相談 毎週火曜日
- 午後1時～4時
- 登記相談 11月2日(木)
- 午後1時～4時
- 少年相談 11月10日(金)
- 24日(金)
- 午前9時～午後5時
- 予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター(☎22-6938)へ。
- ※ いずれの相談も、市役所1

11月の母子衛生行事



- 3か月児健診 11月21日(火)
- 該当児 平成元年7月生まれのお子さん
- 6か月児健診 11月14日(火)
- 該当児 平成元年5月生まれのお子さん
- 9か月児健診 11月10日(金)

- 該当児 平成元年2月生まれのお子さん
- 1歳6か月児健診 11月22日(水)
- 該当児 昭和63年4月生まれのお子さん
- 3歳児健診 11月7日(火)
- 該当児 昭和61年10月生まれのお子さん
- 受付場所・時間
- ▽3か月児と3歳児
- ・福生保健所
- ・午後1時～2時
- ▽6・9か月児
- ・健康センター
- 該当児 平成元年2月生まれのお子さん
- ▽1歳6か月児
- ・健康センター
- ・午後1時～1時35分
- ※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。
- 保育相談 11月15日(水)
- ・受付 午前9時30分～10時30分
- ・場所 健康センター
- ・内容 保育全般と母体保護
- 問合せ 福生保健所(☎51-0811) 健康センター(☎51-1511内線365)へ。